

# 会 議 録

会議の名称	浦幌町総合振興計画審議会（第1回）	
事務局 (担当部署)	まちづくり政策課企画振興係	
開催日時	令和3年7月15日（木） 18時30分～19時07分	
開催場所	浦幌町中央公民館2階 第1・2研修室	
出席者	○委員 伊場満広、石田純一、大山真秀、北原葉子、熊谷晃明、坂口清栄、 佐藤関子、染谷由紀、高木翔太、高橋孝輔、竹田一美、竹村恵美、 塚田健一、長根むつみ、西田美代子、藤本晋、堀川恵子、円子智、 三村直輝、元木一彦、森本拓哉、山岸嘉平、渡部栄子 ○浦幌町 水澤町長、山本副町長、水野教育長 ○事務局 岡崎課長、田村課長補佐、竹田主事、佐藤主事	
欠席者	○委員 大本亜樹子、香川祐輔、川原昭良、小松輝、山田史弥、吉田水十華	
会 議 次 第		会議結果
議 案 1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 議事 （1）会長及び副会長の選出について （2）今後のスケジュール等について （3）専門部会の設置について 5 その他	承認	
審 議 の 概 要		
別紙のとおり		
会議録の公開期日	令和5年3月31日	

## 審議の概要

### 1. 開会

事務局～ 皆さんこんばんは。夜分お疲れのところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より、浦幌町総合振興計画審議会を開催いたします。本日は、審議会委員の改選後初めての会議となりますので、最初に町長から委嘱状の交付をさせていただきます。お一人ずつ、委嘱状を交付させていただきますので、委員の皆さんは町長がお席に参りますので、その場にお立ちください。

### 2. 委嘱状交付

### 3. 町長あいさつ

水澤町長～ 皆さんこんばんは。本日は公私共に大変お忙しい中、本審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、只今委嘱状を交付させていただきましたが、快く引き受けていただきましたことにお礼と感謝を申し上げます。期間は3年ということになっており、再任は妨げないということになっておりますので、よろしく願います。また、本審議会の所管業務としましては、町長の諮問に応じて総合振興計画の策定と、その他実施に関し必要な調査と審議を行うということになっております。

総合振興計画につきましては、平成30年11月の課長会議から始まりまして、ワークショップ等々開催しながら、令和2年8月に基本計画（案）を示させていただきました。同時にパブリックコメントを行いながら、審議会の各専門部会の審議の後に、令和2年9月に審議会から答申をいただきました。また、令和2年9月定例会におきまして議案として提出させていただき、12月定例会で第4期まちづくり計画の承認をいただき、正式に決定しました。

浦幌町の歴史は120年になりますけれども、令和3年から令和12年の10年間を見据えて、まちの将来像は「想いをつないで未来を創る“わたしたちのまち”うらほろ」としました。浦幌町総合振興計画である第4期まちづくり計画につきましては、浦幌町の最上位計画ということになり、基本構想、基本計画、実施計画とありますけれども、今、世の中は思いもよらない事態であります。新型コロナウイルス感染症が蔓延しており、今日、東京では1,300人の感染が確認されたということでもあります。日本全体で乗り越えて、アフターコロナの道を開かなければならないと思っております。浦幌町のワクチン接種につきましては、7月12日から40歳以上の接種が始まっており、9月中には12歳以上の接種を完了したいと考えています。

これから審議会委員の皆様には、浦幌町のまちづくりにお力を借りたいと思っております。心からお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局～ 本日の町からの出席者の自己紹介をさせていただきます。只今、水澤町長がご挨拶申し上げましたので、山本副町長から順に自己紹介させていただきます。（山本副町長、水野教育長、岡崎課長、田村課長補佐、竹田主事、佐藤主事の順に自己紹介）

ここで、本日の日程についてご説明いたします。この後、レジュメに沿って進めてまいります。審議会終了後、引き続き各専門部会を開催します。その中で部会長・副部会長の選任を行っていただき、本日の日程すべて終了となります。

それではレジュメをご覧ください。4の議事に入ります。会長が選出されるまでは水澤町長が進行しますので、よろしくお願ひいたします。

#### **4. 議事**

##### **(1) 会長及び副会長の選出について**

水澤町長～ 会長が選出されるまで、私が進行を行います。会長及び副会長の選出について、事務局説明をお願いします。

事務局～ 資料1をご覧ください。「浦幌町総合振興計画審議会条例」になります。本条例は、第1条から第11条で構成されており、冒頭、町長の挨拶にもありましたとおり、第2条に所掌事項として、「審議会は、町長の諮問に応じ、浦幌町総合振興計画の策定、その他実施に関し必要な調査及び審議を行う。」となっております。

第3条では「審議会は委員50名以内をもって組織し、その委員は知識経験を有する者のうちから町長が委嘱する。」こととなっております。今期は、前回と同様の30名に委員を委嘱しております。

第4条には、委員の任期としまして、3年とし、再任は妨げないとなっております。

そして第5条では、本会に会長及び副会長を置くこととしております。会長及び副会長は委員の互選とするとしておりますので、この規定に基づきまして、この後ご審議いただきたいと思ひます。

次に資料2をご覧ください。総合振興計画審議会委員の一覧になります。委嘱期間は令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間となっております。委員の構成比につきましては、男性18名、女性12名、地域別では、上浦幌地区、中浦幌地区、南浦幌地区それぞれ4名、厚内地区から2名、市街地区から16名となっております。また、新規・継続別では、新たな委員として11名、継続委員として19名にお願いしております。なお、名簿1番下の廣瀬委員につきましては、現在、職務上の事務手続きのため7月1日の委嘱とはなりませんので、後日、承認手続き完了次第、委嘱させていただく予定です。このことにつきましては、ご本人の承諾を得ておりますので、この場を借りましてご報告させていただきます。

それでは選出についてよろしくお願ひいたします。

水澤町長～ 事務局から説明がありましたが、会長・副会長の互選の選出について、どのように行ったら良いか委員の皆さん、ご意見ありませんでしょうか。なければ事務局案で提案させていただいてよろしいでしょうか。

委 員～ 承認

水澤町長～ 事務局お願いします。

事 務 局～ それでは、事務局から提案させていただきます。これまで3期にわたり会長を担っていただいております、山岸委員に引き続き会長をお願いしたいと考えております。また、副会長につきましては、新たに元木委員をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

水澤町長～ 事務局案として、会長に山岸委員、副会長に元木委員ということでしたがよろしいでしょうか。

委 員～ 異議なし

水澤町長～ それでは山岸委員、元木委員よろしくお願ひします。お二人は前の席に移動をお願いします。

山岸会長～ 会長に選出されました山岸です。どうぞよろしくお願ひします。

元木副会長～ 元木です。どうぞよろしくお願ひします。

事 務 局～ それでは、ここからの進行は、山岸会長の方で進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

山岸会長～ (2) 今後のスケジュール等について説明をお願いします。

## (2) 今後のスケジュール等について

事 務 局～ 今後のスケジュールの説明に入る前に、お手元にまちづくり計画の概要をご用意しておりますので、そちらの説明をさせていただきます。また、封筒にもいくつか資料を入れておりますけれども、後ほどご確認いただければと思います。

表紙をめくりまして1ページ目、基本構想の概要を示しております。初めに町長の挨拶にもありましたが、このまちづくり計画は、町全体及び各分野の今後の方向性を示すもので、町の最上位計画と位置付けておりまして、町民と行政の共通目標として取り組みを行うものとしております。次に、この計画の構成ですが、計画につきましては基本構想、基本計画、そして実施計画の3段階をもって構成しております。基本構想は、10年後の目指すまちの将来像を実現するための基本方針を示しております。基本計画では、基本構想に掲げる施策の大綱に沿った、それぞれの施策の方向性を示しております。さらに実施計画では、基本計画に示します施策ごとに実施する具体的な事業を示しております。基本計画につきましては、中間点となる5年目、実施計画については毎年見直しを行っていく予定となっております。

2ページに移りまして、この第4期まちづくり計画の策定におきましては、町民ワークショップや地域座談会、町民アンケートなど様々な調査を行い、庁内策定委員会を経て、本町の持つ自然環境と主要な産業、町民性を強みとして、

今、まちが一体となって未来へ挑戦していくべき時と認識を持ち、浦幌に生まれ育ち、浦幌で暮らす人たち、浦幌に関りを持つ人たちが、「わたしたちのまち」という愛情と誇りを持ち、これからのまちを創り上げる力強い想いを未来につないでいく、そのような想いから「想いをつないで未来を創る“わたしたちのまち”うらほろ」をまちの将来像として掲げております。

次にSDGsとの関係について記載しておりますけれども、こちらにつきましてはご存じのとおり、社会全体がこの取り組みについて叫ばれている状況であります。このまちづくり計画においても、計画の各基本施策がSDGsの理念とどのように結びついているかを示し、まちづくり計画と相まって推進していこうとするものです。

続きまして3ページから4ページをご覧ください。こちらは計画の全体的な体系図を示しております。先ほど申し上げましたまちの将来像の実現に向けて、5つの基本目標を定め、そのすべての目標に横断的にかかわる3つの重点プロジェクトを設定して、まちづくりを推進していく、そういった体系を示しております。

5ページをご覧ください。先ほどの体系図で横断的取組とした「重点プロジェクト」について記載しております。この項目は、本町における重要課題である人口減少、少子高齢化の進行を抑止するため、まちの最重要課題である「子育て環境の充実」、「就労環境の充実」、「移住・定住・交流環境の充実」の3点を軸とした、重点プロジェクトとして設定し、展開していくものとしています。

次に6ページをご覧ください。ここからは5つの基本目標について示しております。まず、基本目標1では、「新しいちからを取り入れ、確かな産業を創るまちづくり」と題して、「ものづくり」について設定しております。この基本目標では、本町の強みである基幹産業の農業、林業、水産業を軸とした活性化、雇用の場の確保などに努めるとともに、本町の持つ様々な魅力、地域ブランドを町内外に効果的かつ戦略的に発信し、交流人口、関係人口の増加やその先の新しい雇用・就労機会の創出や移住・定住の促進を目指すこととしており、この基本目標を達成するための基本施策として、「農業の振興」や「林業の振興」など6つの項目を掲げております。

7ページに移りまして、基本目標2では「健やかで安心できる支えあいのまちづくり」と題して、「暮らしづくり」について設定しております。この基本目標を達成するための関連する基本施策として、「子育て支援の充実」や「保健・医療の充実」、「地域福祉の充実」など6項目を設定しております。

次に8ページ、基本目標3では、「人と文化を育むまちづくり」と題して、「人づくり」について設定しております。この基本目標を達成するための関連する基本施策として、「うらほろスタイルの推進」や、「幼児・青少年・学校教育の充実」、「地域文化・アイヌ文化の振興」などの、7項目を設定しています。

次に9ページ、基本目標4では、「豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり」と題して、「まちの基盤づくり」について設定しております。この基

本目標を達成するための関連する基本施策として、「環境施策の総合的推進」や「エネルギー自立型社会の形成」、「公園緑地・墓園の整備」、「道路・交通網の整備」などの8項目を設定しています。

最後に10ページです。基本目標5では、「計画的かつ効率的な行政運営」と題しまして、健全財政の維持を進める「経営目標」について設定し、この基本目標を達成するための関連する基本施策として、「自立した自治体行財政運営」と「庁内運営の効率化、合理化の推進」、「計画的な公共施設等の整備」の3項目を設定しております。

以上が第4期まちづくり計画の概要となります。このそれぞれの内容について委員の皆様には、計画の進行管理に関するご意見等、ご審議をいただく予定としております。

また、冒頭、たくさんの資料を配布しておりますとお伝えしましたが、封筒には、浦幌町第4期まちづくり計画の基本構想・基本計画、まちづくり計画の実施計画、その実施計画の参考資料、第2期浦幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略と4冊の計画書を入れております。

なお、「第2期浦幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画ですが、この計画は、ただいま説明しましたまちづくり計画の中から、特に人口・経済・地域社会の課題に取り組むため、令和2年7月に計画を改定し策定したもので、地方創生推進事業を行うために必要な計画となっております。この計画についても、本審議会において進捗管理をご審議いただきたいと考えている計画になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

この資料につきましては、任期に係る3年間の流れについて、示したものであります。任期中に予定している会議は、本日を含め、計11回です。

まず、1回目として、本日、第1回総合振興計画審議会を開催し、合わせまして、資料の下段、専門部会の欄ですが、先ほども説明しましたが、本日この会議の終了後、第1回の専門部会を開催する予定としております。

次に、資料の上段に戻りまして、8月26日に第2回の総合振興計画審議会を開催する予定としております。ここでは、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づきます市町村計画について、ご審議をいただく予定としております。

その後、資料の下段になりますが、9月中旬に第2回部会、10月中旬に第3回部会とありますように専門部会をそれぞれ開催する予定としております。

第2回部会では、第3期まちづくり計画の評価と令和2年度の事業実績について、ご審議いただきたいと思います。

第3回部会では、第2回部会で出ました疑義などへの回答、また、お手元に配布しました浦幌町第4期まちづくり計画の実施計画（令和3年度～令和7年度）に掲載している事業、特に新年度（令和4年度）事業計画について、ご審

議いただく予定としております。

次に資料の上段になりますが、10月下旬には、第3回総合振興計画審議会を開催し、各専門部会での審議結果による全体を通してのご審議をいただく予定としております。

翌年度以降は、ただいま申しあげました9月以降の日程の流れと同様、2回の専門部会と全体による審議会の計3回の開催を予定していきたいと考えているところであります。

最後に、委員の皆様には3年間、委員をお願いすることとなります。また、会議の開催が夜の時間帯となりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげまして、説明とさせていただきます。

山岸会長～ 事務局から説明がありましたが、何か質問、意見等はありませんか。

委 員～ なし

山岸会長～ ないようですので、次に(3)専門部会の設置について説明をお願いします。

### (3) 専門部会の設置について

事務局～ 資料4をご覧ください。専門部会の設置についてご説明いたします。

先ほど説明いたしました資料1「浦幌町総合振興計画審議会条例」第8条に、専門部会を設置することができるとされております。本総合振興計画審議会は、委嘱をさせて頂きました30名により構成をさせていただきますが、資料4の次のページになりますが、「浦幌町総合振興計画審議会専門部会の内容」という資料にありますとおり、まちづくり計画には多くの施策があり、より活発な意見交換が行えるよう、専門部会を設置するものでございます。

専門部会は、計画の事務事業を踏まえ、「産業・建設」、「福祉」、「総務・教育」の3部会とし、各部会10名ずつで構成することといたしましたので、よろしくお願いたします。

なお、事前に所属の希望調査をさせていただき、調整させていただきましたものをお配りしておりますので、所属について決定させていただきたいと思えます。よろしく、ご審議願います。

山岸会長～ このことについて質問、意見等はございますか。

委 員～ なし

山岸会長～ 質疑等ないようですので、5その他の説明をお願いします。

## 5. その他

事務局～ その他ということで、委員報酬等についてご説明させていただきます。お手元の資料と一緒にお配りしております、「委員報酬・費用弁償振込口座等報告書」をご覧ください。

まず、すでに町に口座の登録がある方につきましては、登録済み口座を記載しており、再任の委員さんにつきましては、前回お支払いさせていただいた口座を記載しております。登録済み口座への振り込みを希望される方は、「町

登録済み口座への振込を希望する」のところにチェックを入れてご提出ください。登録口座とは別の口座への振り込みを希望される方につきましては、下の「別の口座への振り込みを希望する」のところにチェックを入れていただき、振込希望先の口座情報を記入の上ご提出ください。

また、町に口座の登録がない方につきましては、新規での登録が必要となりますので、同じようにお手元にございます報告書にてご提出願います。

本日の会議終了時にご提出いただける方は、ご帰宅前にご提出ください。後日ご提出いただく方につきましては、返信用封筒をご用意しておりますので、希望される方は後ほどお申し付けください。

また、本日の会議の報酬等をお支払いする事務処理の関係上、今月中にまちづくり政策課までご提出いただきますようお願いいたします。

山岸会長～ 委員の皆さんか何かございますか。無いようなので、以上を持ちまして総合振興計画審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

19:07終了